

受講までの流れ ※各研修回における受講方法(集合・オンライン)を確認の上、申込みください。

当事業団における認知症介護研修(法定研修)を受講されるまでの流れについて

ここで示す認知症介護研修は、兵庫県の委託を受けて兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 研修センター(以下「研修センター」という)が実施するものとします。

認知症介護実践研修(実践者研修)

認知症介護実践研修(実践リーダー研修)の場合

(1)申込フォームからの申込 ※申込期間厳守

- 『市町からの推薦状(該当者のみ)』や『実践者研修の修了証の写し(実践リーダー研修は必須)』を添付。実施要項を確認してください。
- 以下の方法で申込みください。

福祉のまちづくり研究所ホームページの
申込フォームから送信。(ネット申込)

(2)受講決定

- 申込者が定員を超える場合等は選考となります。(先着順ではありません。)
- 選考は申込期間終了後に行います。(申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合、研修センターまで連絡してください。通知の発送が遅れる場合は、ホームページにてお知らせします。)

(3)受講可否結果発送

【受講可の場合】

- 『選考結果・受講決定通知書等』を発送。(郵送)

【受講不可の場合】

- 『選考結果』を発送。(郵送) ▶ 終了

※受講可の場合

(4)受講手続き

- 『受講決定通知書等同封書類』の確認。
- 『研修プログラム』の日程確認。
- 『受講料振込』手続き。(期限内に振込)
- 『事前課題レポート』の作成・FAX送付(オンライン研修時)。
- 「受講前評価」の入力・送信
- 『標準テキスト』の事前入手。

(5)受講開始

<全員必須>『受講決定通知』『事前課題レポート』・テキスト・印鑑(集合のみ)等

認知症対応型サービス事業開設者研修

認知症対応型サービス事業管理者研修

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の場合

(1)申込提出物の提出 ※申込期間厳守

- ・就任(予定)先の市町介護保険担当課へ提出してください。

(2)各市町→研修センターへ送付

- ・市町から『推薦者一覧表・推薦状(市町が作成)』・『受講申込者の申込提出物』が研修センターへ郵送されます。(市町は推薦者の優先順位を記入してください。)

(3)受講決定

- ・申込者が定員を超える場合は選考となります。(先着順ではありません。)
- ・選考は研修センターへの申込期間終了後に行います。(申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合、研修センターまで連絡してください。通知の発送が遅れる場合は、ホームページにてお知らせします。)

(4)受講可否結果発送

【受講可の場合】

- ・『選考結果・受講決定通知書等』を発送。(郵送)

【受講不可の場合】

- ・『選考結果』を発送。(郵送) ▶ 終了

※受講可の場合

(5)受講手続き

- ・『受講決定通知書等同封書類』の確認。
- ・『研修プログラム』の日程確認。
- ・『受講料振込』手続き。(期限内に振込)
- ・『事前課題レポート』の作成・FAX送付(オンライン研修時)。
- ・『現場体験(※開設者研修のみ)』の手続き。

(6)受講開始

- ・『受講決定通知』・『事前課題レポート』印鑑(集合のみ)等が必要です。